

【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年1月27日

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田博之

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員管理本部長 斉藤達郎

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
東洋テック株式会社東京支社  
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)  
東洋テック株式会社名古屋支社  
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)  
東洋テック株式会社神戸支社  
(神戸市東灘区本山南町八丁目6番26号)

## 1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

2021年1月19日に提出した第57期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）四半期報告書の訂正報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 1 四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

1 四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項

当社代表取締役社長池田博之及び常務執行役員管理本部長斉藤達郎は、当社の第57期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

(訂正後)

1 四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項

当社代表取締役社長池田博之及び常務執行役員管理本部長斉藤達郎は、当社の第57期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。